

平成 29 年度「秋のエコ通勤・エコドライブ推進県民運動」について

1 県民運動の取組方針

平成 29 年度「笑顔で省エネ県民運動」実施要綱に基づき、行楽等で出かける機会が多くなる秋季において、エコ通勤やエコドライブ等の取組みを県民総ぐるみで実践し、本県の温室効果ガス(CO₂) 排出量の約 26%を占める自動車部門の対策を推進する。

2 取組みの概要

- 公共交通機関やNPO法人、関係団体、民間事業者等との連携により、県民や事業所を対象にエコ通勤※1、エコドライブ※2 等の取組みの必要性や効果を啓発するとともに、恒常的な実践を広く呼びかける。
- 交通安全県民運動と連携し、交通事故防止にも資する安全な社会の実現に向けた運動を展開する。
※1 エコ通勤：マイカー通勤から公共交通機関、自転車、徒歩等による通勤へ（相乗り含む）
※2 エコドライブ：ふんわりアクセル、加減速の少ない運転、アイドリングストップなど環境に配慮した運転
- 環境省が地球温暖化防止に関する国民運動として展開する『エコドライバークプロジェクト』及び『クール・チョイス』（省エネ・低炭素型の製品／サービス／行動などあらゆる「賢い選択」を促す新国民運動）の普及啓発を図る。

「エコドライバークプロジェクト」
ロゴマーク

ECO DRIVER.
これからの、マナー。
※平成 25 年 12 月～国民運動開始

「クール・チョイス」
ロゴマーク

COOL CHOICE
未来のために、いま選ぼう。
※平成 27 年 7 月～国民運動開始

3 実施期間

平成 29 年 10 月 1 日～11 月 30 日

4 スローガン

「笑顔で実践 秋風とやさしさのせて エコドライブ」

5 エコ通勤・エコドライブ等の推進

(1) 普及啓発キャンペーン等の実施

① 交通安全県民運動（山形県交通安全対策協議会）と連携した普及啓発

「エコドライブの周知実践及び実践の促進」を運動の重点推進事項の一つに掲げ実施する「秋の交通安全県民運動（9 月 21 日（木）～30 日（土））」の出発式において、エコドライブ推進の呼びかけを行うとともに、10 月からのエコ通勤・エコドライブ推進県民運動のPRを行う。

② 「やまがた環境展 2017」における普及啓発

10 月 28 日（土）～29 日（日）に山形ビッグウイングで開催される「やまがた環境展 2017」において、山形県地球温暖化防止県民運動推進協議会のブースを設営し、来場者へのPRチラシの配布等によりエコ通勤・エコドライブ等の実践を呼びかける。

③ 公共交通機関の利用促進に係る普及啓発

鉄道やバス会社と連携・協働し、関係施設へのポスター掲示等により、通勤等における公共交通機関の利用促進を積極的にPRし、エコ通勤の普及拡大を図る。

④ 宅配便の再配達防止に係る普及啓発【新規】

宅配便の荷物のうち再配達率が約 2 割を占め ※、自動車のCO₂ 排出量の増加要因の一つとなっていることを踏まえ、県内の宅配事業者等とも連携し、関係施設へのポスター掲示等により再配達防止に向けた普及啓発を図る。

※ 国土交通省「宅配の再配達の削減に向けた受取方式の多様化の促進等に関する検討会」報告書による全国の状況



1回で受け取りませんか

(2) 実践促進事業等

①家庭・個人向け事業

- ・NPO 法人山形県自動車公益センターが開催するエコドライブ教室を支援(P R)し、県民の参加の促進を図る。
- ・エコドライブ教室等の参加者からエコドライブアクションへの参加登録をしていただき、抽選により協賛企業等提供の賞品を贈呈する事業を実施し、県民のエコドライブを促進する。
- ・県内自動車ディーラー各店において、環境マイスターが来店者に省エネ運転の方法等をアドバイスし、エコドライブの普及やエコカーの導入促進を図る。
- ・地球温暖化への関心の醸成を図るため、小学校で「こどもエコドライブ教室」を開催する。

②事業所向け事業

- ・「山形県地球温暖化対策推進事業所登録制度」の実施により、事業所におけるエコドライブの実践やエコカーの導入等の積極的な取り組みを促進する。

③電気自動車用急速充電器の周知・利用促進

- ・秋の観光シーズンに合わせ電気自動車で巡る山形の旅を満喫していただくため、「道の駅」や「高速道路」等の電気自動車用急速充電器の設置箇所の周知及び利用の促進を図る。(9/20 現在 92 ヵ所)

6 関係団体との連携

(1) NPO法人山形県自動車公益センターとの連携

- ・「やまがた環境展 2017」において、来場者を対象にしたエコドライブ講習会の実施により普及啓発を図る。

(2) 山形県安全運転管理者協会との連携

- ・山形県安全運転管理者協会が安全運転管理者等を対象に行う法定講習において、エコドライブ講習を研修内容に組み入れて実施する。

(3) 山形県トラック協会との連携

- ・協会における環境対策の推進の一環としてエコドライブを位置付け、普及を促進する。
- ・9月と10月に県内3会場において省燃費運転競技会を開催し運転技術の向上を図るとともに、県内各地でエコドライブを含む交通安全研修会を開催する。

(4) 山形県バス協会との連携

- ・強化月間を設定し(11月:内陸及び庄内)、バス運転手のエコドライブ研修会でエコドライブの実践強化を行う。
- ・乗合バスに広告用バスマスクを装着し、エコ通勤・エコドライブの普及啓発を行う。

(5) 山形県指定自動車教習所協会との連携

- ・県内の自動車教習所へのポスター掲示等により、運転免許取得前からのエコドライブの普及を促進する。

7 協賛事業

(1) エコドライブ支援サイト「やまがたカーライフ・エコ」の活用によるエコドライブの促進

- ・県民に対し、インターネット上で自動車の燃費管理やエコドライブの成果を把握することができる支援サイト「やまがたカーライフ・エコ」(運営:日本自動車販売協会連合会山形県支部)への登録を呼びかけ、エコドライブに関する客観的なデータの「見える化」を図ることにより、エコドライブの継続的な実践を促す。

(2) 「エコドライバークプロジェクト」への参加によるエコドライブの実践促進等

- ・エコドライブの普及啓発を通じた地球温暖化防止に向け、環境省が国民運動として展開している「エコドライバークプロジェクト」への企業・団体・県民の参加登録を呼びかけ、ロゴマーク・普及啓発ツール等の活用によりエコドライブの実践促進を図る。
- ・省エネ・低炭素型の製品/サービス/行動などあらゆる「賢い選択」を促す国民運動「COOL CHOICE (クール・チョイス)」について、ロゴマークの使用等により普及啓発を図る。

8 広報計画等

(1) 公共施設や民間企業、JR各駅(有人)等へのポスターの掲示

(2) 県ホームページ、市町村広報紙、ラジオ(日本自動車販売協会連合会山形県支部との連携による県民運動の広報)、道路情報提供装置(各総合支庁)等の各種広報媒体の活用

(3) 各種会議やイベント等における周知